

令和7年度
第2回西脇市総合教育会議
議事録

令和8年2月25日

西脇市教育委員会

西脇市総合教育会議議事録

1 開催日時

令和8年2月25日（水）午後1時～

2 開催場所

西脇市役所3階 大会議室

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

市長	片山象三	教育長	遠藤一博
教育委員	岸本みのり	教育委員	柴垣美紀
教育委員	藤尾寛	教育委員	和多眞乗

(2) 事務局

市長	公室長	早崎育子
経営戦略課長	澤田康生	
教育管理部長	依藤嘉久	
教育創造部長	足立英則	
教育委員会参事	竹内誠	
教育総務課長	宮崎和久	
学校教育課長	宮下晋一	

4 傍聴者

6人

5 会議の概要

- ・ 市長あいさつ
- ・ 協議・調整事項

(1) 学校統合に際して、保護者の不安にどう寄り添うのか

- ア 児童生徒の心のケアについて
- イ 児童生徒への通学支援について

- ・ その他

○事務局

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第2回西脇市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日、事務局を務めさせていただきます教育管理部長の依藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして片山市長から御挨拶をいただきます。市長、よろしくお願いいたします。

◎市長

総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平素より、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別の御支援、御尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、令和7年6月に開催した前回の総合教育会議では、黒田庄地区の区長会から、西脇東中学校と黒田庄中学校の学校統合に係る署名の提出を受け、西脇東中学校と黒田庄中学校の統合についてと、教職員の働き方改革についての2点を御議論いただきました。

今回の会議は、令和8年1月27日に、比延地区から私と教育長宛に意見書を提出されたことを踏まえ、教育委員会より、私に招集の依頼がありました。

今年度は、西脇南中学校区統合小学校の開校準備委員会が立ち上がり、教育委員会としては、比延地区に続いて多くの市民の皆様と、学校統合に関して協議を重ねています。

そのような中、特に保護者の方の不安が多かったのが、児童生徒の心のケアについてと、児童生徒への通学支援についての2点だったとお伺いしています。子どもたちが安心して学べるよりよい環境づくりに繋がる重要なテーマですので、本日は、限られた時間ではありますが、委員の皆様方の忌憚のない御意見を賜り、意見交換ができればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。この後、議事に移らせていただきますが、会議の議長につきましては、西脇市総合教育会議運営要綱に基づき、片山市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

◎市長

議事録署名委員につきまして、私から指名をさせていただきます。柴垣委員、和多委員、両氏にお願いします。議事録の署名をもって「運営要綱」第5項第2号の会議録の承認とみなしますのでよろしくお願いいたします。

たします。

◎市長

引き続きお手元の次第に従いまして進めさせていただきます。次第2の協議・調整事項(1)「学校統合に際して、保護者の不安にどう寄り添うのか」と題して、「児童生徒の心のケアについて」、そして、「児童生徒への通学について」を協議いたします。担当課から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

ありがとうございます。まず、「ア 児童生徒の心のケア」について、教育委員の方から御意見、御質問などいただけたらと思います。

○委員

すでに、いくつかの地域で学校統合に関する協議が進んでいると思いますが、これまでも事務局から御説明、御報告をいただいております。その地域の方にとっては、やはり児童生徒の心のケア、児童生徒への通学支援、この2点がポイントだと思っております。

本日の会議が保護者や子どもたちの、不安を解消するものになればいいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○委員

12月の定例教育委員会で、保護者の不安などについての意見に対し、教職員の配置やクラスの編成等々について、配慮を行うと答弁がありました。具体的に説明していただきたいと思っております。

◎市長

大変重要なところだと思います。これについて、教職員の配置説明をよろしくをお願いします。

○事務局

お手元資料を御覧ください。資料の1 学校統合に際して、児童生徒の心のケアについて3項目記載しています。教育委員会として、このような対応を検討しているところですが、教員の配置につきましては、資料の(1)から(2)に、教育委員会で対応できることとしまして(3)から(4)を記載しております。時間の都合上、ここでは(5)について説明させていただきます。(5)はコミュニティスクール、学校運営協議会制度の実現でございます。

コミュニティスクールとは、地域住民や保護者が校長とともに、学校運営の基本方針を決定する地域とともにある学校の仕組みです。学校、

家庭、地域がビジョンを共有し、特色ある学校づくりや社会総がかりの教育を推進しようとするもので、統合による課題を地域で共有することで、解決を目指していきます。このように、新たに発生する教育課題につきましても、コミュニティスクールを活用したいと考えております。

続きまして、2つ目になります。2つ目は統合校が担う支援でございます。中でも(2)を御覧ください。

生活アンケートやASSESS（アセス）と呼ばれる学校適応感を測定する調査等を通じて、いじめ、不登校の兆候を把握する調査を実施し、教育相談体制の充実を図ります。

最後、3つ目の地域に担っていただきたい支援についてです。地域における登下校見守りについて、地域の皆様には、これまでから見守り隊などのボランティアの皆さんに、児童生徒の登下校を見守っていただいております。学校統合に当たっては、事前に関係者の皆様に情報共有することで、スクールバス等の乗降場所や自転車の通行危険箇所における見守りなどでお世話になればと考えております。説明は以上となります。

◎市長

ありがとうございます。事務局から説明があり、委員からは教職員の配置や、クラス編成について一定の配慮を行うことも含めて、もう少し詳しい説明が欲しいという質問に対して、資料1の1と2が、それに該当するという事によってよろしかったでしょうか。

○事務局

委員から御指摘いただきました、教職員の配置や、クラス編成についての一定の配慮については、統合前後の教職員の配置を考慮し、両校の職員が同じ学校に配置されるような形で行うことを考えております。

また、統合後には、統合加配という制度がありますので、加配教員にも入っていただき、生徒の支援に当たっていきたくて考えています。

◎市長

統合する学校同士の教職員の交流という言葉がありますが、これは具体的にどういうことですか。

○事務局

統合前の学校の職員が同時に、同じ学校に配置されることとなりますので、前の学校のお互いの子どもの情報を持ち寄ることとなります。統合を想定し、子ども同士の交流会を行い、少し気になる生徒も含めた前段階での準備をしっかりと進めた状態で、統合に向けて想定される課題をあらかじめ把握し、支援に当たっていきたくて考えております。

◎市長

教職員の配置や、クラス編成について一定の配慮を行う部分の説明がありました。事務局から説明があった地域の登下校の見守りについては、どちらかと言うと地域の方の協力が必要であるということだと思います。

○委員

今、地域の交流という言葉も出てきましたが、学校の先生方同士の交流も大切ですし、児童の交流も大切です。それに加えて、それぞれの地域との交流の機会を増やしていただき、世代を超えた交流を促していただきたいなと思います。

◎市長

ありがとうございます。教育委員会だけではなかなか難しい問題について、提案をいただきましたので、市長部局でも、御意見をいただいたということで、組織の中でも共有させていただきたいと思います。

ちなみに、アンケートについて、昨年度までhyper-QU（ハイパーキューユー）という取組をやっていましたね。今年度はそれと違うものになりましたか。

○事務局

hyper-QUは、データを業者に郵送する形で判定をいただくものでしたが、このASSESSというのは、クラウド上で調査が完了しますので、非常にリターンが早いというところがあります。

さらに、その中では6項目ほど生徒の状態や、学校に対する適応感を把握するものになっています。生活の満足感や教師や友人との関係、また、向社会的スキルや、学習的適応を総合的に判断できる調査になっております。

◎市長

調査結果は、教育委員の皆さんが共有をされていますか。

○事務局

校内での共有ということになっており、事務局では把握することができていますが、教育委員の皆様までは共有していない状態です。

◎市長

教育委員の皆様は、組織の重要な意思決定をされるので、私が命令する権限はないんですけど、書いてある以上は、大事な部分については共有をされた方がいいのではと思いました。

○教育長

統合に関係する子どもの情報は、教職員共有の中で準備していくのは当然です。調査データは個人情報でもありますので、取扱いには十分配

慮しながら、学校の特色や、傾向の違いなどを、教職員同士が共有し、また、教育委員の皆様にも御理解いただき、配慮やアドバイスをいただくような機会が作れたらと思っています。

いずれにしても、子どもも非常に多様ですので、きめ細かく調査を行いながら進めていければと考えております。

◎市長

ありがとうございます。他に御意見ございますか。市長部局と教育委員会では会議をするに当たり、市長部局でできることとしては、心のケアの部分で、要保護児童の適切な支援を話し合う、要保護児童対策地域協議会（要対協）という組織があります。これは福祉部が所管していますが、教育委員会にも入ってもらってます。

スクールソーシャルワーカー、警察、県の子ども家庭センターで構成され、大体年に4回ほどケース会議をしており、個々の家庭問題に対する解決策を話し合います。

学校の統合が心の不安定さに繋がることもあるので、統合の対象になる子どもということも、この会議の中で共有をすることが大事だと議論してきました。今後にも必要に応じて、要対協の中で情報共有をしていただければと思いました。

時間が限られてますので、次の「イ 児童生徒への通学支援」について、協議をお願いします。通学支援について、御意見はございますか。

○委員

通学支援のことについて、これまで事務局から様々な地域の方の声を知らせていただけていますが、保護者の方からどのような不安の声があるか、ここでもう一度具体的に挙げていただけたらと思います。

○事務局

令和7年12月の比延地区実施の保護者アンケートによりますと、複数回答ではありますが、通学に関する不安は60件と最多であり、通学の距離や手段の変化が保護者にとって、最大の懸念事項となっていることが分かります。

「通学の安全確保」は最優先事項であり、具体的には、通学路の整備、街灯の設置、防犯カメラの設置、無料のスクールバスの運行、通学が遠くなることの心配、電車などの公共交通機関では不可能だと思うといった意見のほか、親の負担増大などの意見がありました。

また、同じく令和8年1月27日に比延地区から提出されました意見書には、4つの附帯意見のトップに、通学支援は地域の保護者の意見を尊重し、スクールバスを運行させるなどの適切な手段を確保することと記

載されております。

令和7年12月9日に開催されました、西脇南中学校区の統合小学校第1回開校準備委員会においても、保護者から通学環境の変化への不安について言及があったところです。

◎市長

アンケートの中でも通学への不安という意見が多かったということですが、教育委員の皆様は報告は聞かれていますと思います。

○委員

比延地区から1月に提出された意見書については、次の日に開催された定例教育委員会でも御報告をいただいています。次に、「通学支援への不安」について、具体的にどのような対応が考えられるのか、教えていただけますか。

○事務局

それではお手元にお配りしています資料2を御覧ください。教育委員会として、学校統合によって生じる通学に関する不安につきましては、大きく分けて4つあると考えております。

(1)通学路の安全対策、(2)学校統合によって遠距離となる地域の児童生徒の通学手段の確保、(3)通学手段の適用範囲、(4)特別な配慮を必要とする児童生徒への登下校支援になります。中身について説明いたします。

まず、(1)につきまして、通学に関する検討は、従来から教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等から成る西脇市通学路の安全確保に係る連絡会議において、危険要注意箇所を洗い出し、関係者が連携して必要な対応を行っています。また通学路が決まりましたら、事前に情報共有した上で、子どもたちが安全に通学できるよう、見守り隊をはじめとする地域の皆様に御協力をいただきたいと考えております。

次に(2)につきましては、従前から地域説明会等におきまして、スクールバスを中心とした通学支援を行っていくと説明してきました。

スクールバスを運行する場合、運行ルートや乗降場所、運行スケジュール、災害時やテスト期間中の対応、活動の地域展開への対応など、多岐にわたる検討が必要です。

また、乗降場所につきましては、安全かつ自転車置き場や雨よけがあることが好ましいことから、各地区の公民館などの既存施設を活用しつつ、安全で効率的な運行ルートを設定する必要があります。

次に、(3)につきまして、現在、国の基準として、「中学校で自転車通学6キロ以内、小学校で徒歩通学4キロ以内」というものがあります。近隣自治体の状況も踏まえながら、これらの考え方についても整備する

必要があります。

最後に、(4)になりますが、保護者支援により登下校している特別な配慮を必要とする児童生徒について、必要に応じて個々の事情を聞き取り、その都度、判断していくことを想定しております。説明は以上です。

○教育長

現在、西脇南中学校区の開校準備委員会が設置され、今後、その会議の中でいくつか部会を設置する予定です。

その部会の中で、必ず設置をしないとイケないのは通学部会で、これからどこの学校の統合機会においても、この通学部会が必要になると思います。

令和12年度に想定された統合ですが、これから順次、通学関係の話し合いが持たれ、できるところから具体化をしていきます。統合小学校が開校する前年度の令和11年度には、安全な通学ルートを実際に登下校の練習をして慣れていくという段階を他の校区におきましてもたどっていかねばならないことを考えています。

教育委員会としましては、子どもたちの安全や安心というものを第一に考えて、スクールバスの運行を前提として考えてきました。

一方、よく新聞等でも目にする昨今の物価高騰、また、公共交通機関の運転手の不足も非常に課題視されているところです。登下校に関する支援についての持続可能性、それから、子どもたちの利便性の向上という様々な観点、より幅広い視野で考えていかなければなりません。そこで、可能であれば、市長部局におきましても、今、所管されている市内を走る多くの公共交通との連携について、大所高所の観点から、子どもファーストの視点に立った支援をお願いしたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

◎市長

ありがとうございます。この部分について、意見などありましたらお願いします。

○委員

通学支援については、子どもたちの安心、安全の確保を大前提とした上で、利便性や通学時間、コストなどのバランスがとても大切です。通学手段の検討に当たっては、比延地区と芳田地区などはJRの利用が困難な地域になりますので、十分な配慮をお願いしたいです。よろしくお願いいたします。

◎市長

教育長から、市長部局において、市内を走る多くの公共交通機関を利

用しつつ、何より子どもファーストを大前提として課題をいただきました。

さて、市の方では公共交通について、まちづくり課が担当しています。令和3年4月からむすブンがスタートして、令和3年、平均112件あったんですけど、令和6年に146件ということで、令和7年には車両を5台から6台に増やしました。その結果、子どもたちではないですけど、移動に困っている70歳以上の方の比率が約半分にまでなったということで、筑波大学のスマートウエルネスシティの会議でも、国交省関係の方から、高い評価をいただきました。

御存知のように、市では、JRについては定期券の補助を行っています。また、「ちゃりちゃりトレイン」と私が勝手にネーミングしていますが、駅までと、駅からの間で自転車を貸し出すという事業をしており、これもなかなか他市町ではやっていないことです。西脇市駅から谷川駅間で4年前と比較し、輸送密度を1.7倍に増やすことができたという報告をさせてもらう中で、まさに先日、スマートウエルネスシティ会議が八幡市でありました。「モビリティハブ」という概念を国は進めようとしているそうです。モビリティハブとは、鉄道やバス、むすブンなど、複数の交通機関を乗り継ぐ場所をハブと言ひ、そこで過ごす間の待ち時間に子どもたちが宿題をしたり、地域の方々が集っていろんなコミュニケーションをとったりして過ごせるよう、既存又は仮設の施設等を活用してやっていこうというものです。

実際に、国の補助金がスタートしており、手を挙げられているのは大阪の松原市だと思うんですけども、松原市は都市部と西脇のような山間部と両方ある町だそうです。その山間部の方でこういうことをやっていきたいと手を挙げておられるそうです。

今年の4月から、多可町の統合中学校がスタートしますが、多可町はスクールバスを走らせません。どうするのかというと、公共交通のバスルートの変更や、見直すことによって、どこに住んでいても40分以内に通学ができるという取組をスタートさせると聞いています。もうあと1ヶ月先になりますが、そういうことも踏まえ、西脇市として、令和8年4月から、新たにまちづくり部のもとに、交通政策を統括する交通政策課を新設しようと思っています。

先ほど申し上げたJR加古川線の対策、むすブン、めぐリン、シェア交通をはじめとする地域を巻き込んだ支援など、今あるものをもっと利用することを考えてもらひ、西脇市にとって最適なベストミックスの交通ネットワークの構築を図っていきたいと思っています。

その中の1つの大きなファクターが通学支援であり、その中で一緒に考えていこうと思います。学校の通学だけに特化したものではなく、もっと大きな意味で、交通を考えていかないといけないと思い、新たな組織を立ち上げることにしました。

その裏側には、クラブ活動の地域展開も含まれています。どんなニーズがあるか分からない中で、それを踏まえたものにしていかなければいけない。当然、教育委員会の会議の中にも交通政策課が参加させていただき、情報を共有していくことをやっていきたいと思っています。

かなりハードな仕事になると思いますが、全国から色々な事案を集めてくれています。この2年間、まちづくり課と商工観光課で、色々なところに行き、色々な事例研究もしていますので、そういう部分も含めて、皆さんに安心していただけるオリジナルのものをぜひ作っていききたい。具体的には何も決まったものはないですが、市民の皆さんに御協力をお願いすると思いますし、もしかしたら、「認定子ども園のバスも、余っているなら使わせてもらえませんか。」など、それぞれの部署のあるものを出し合って協力し、やっていきたいと思っています。

子どもファーストは、教育委員の御希望だと思いますし、市長部局も、当然、大事にしていかないといけないと思っています。ここの部分について何でも結構ですので、御意見などありますでしょうか。

○委員

先日、高校生の女の子が、めぐリンを利用されていた姿を見て、市長がおっしゃったように、通学にも使えると思っていました。これから部活動が地域展開されていく中で、そういうことにも十分利用できるという感じがありました。モビリティハブという言葉は、今日、初めて聞きましたが、それが広がっていけば良いと思っています。以上です。

◎市長

ありがとうございます。めぐリンがどれくらい利用されてるかは今、データはありませんが、少しずつ利用していただいているのはすごくありがたいと思います。

先日、山南町でJRの担当者と西脇市、丹波市、商工会、西脇高校、地域の方々等との会議がありました。4年前から見ると輸送密度が1.7倍に増えたということで、昨年度、万博の期間中だけ観光に来てくださる方を対象に、往復2便の増便を西脇市駅から谷川駅区間で、JRが設定しました。

増便に当たって条件があり「2便増やすけど、ここで全然伸びなかったら、あり方についての議論をスタートします」ということを約束しま

した。平たく言うと「伸びなかったら廃線するよ」ということも条件に「話し合いに丹波市、西脇市も入ってね」ということだったので、4年前から1.7倍増えたので、勢いが無いという言葉、JRが一言も言われませんでした。

もう1つは、話し合いをしましょうということも、その場で言われなかったのが、新聞社が「どうするんですか。」と、JRに対してコメントを求められていました。伸びた要因として、私たちも、結構遠いところから来られて、万博の期間もその部分が伸びたのだらうと思っていました。その伸びはわずかでした。大半の伸びが通学通勤に使ってくれる人が増え、定期の方が増えたということ、JRが説明をされていました。JRも意外だったと思います。

そこで、今まで利用しなかった方々に向けて、利用したら結構便利だということをもっともっと広げていかなければ、と思いました。

○教育長

新しく交通政策課ができるということで、一緒に開校準備委員会に同席いただき、声をしっかり聞いていただきながら、一緒に考えていただけるということであったと思っています。

固定概念の中で考えるよりも、複数の考えの中で見るというのは大事なことで、新たな解決策になる、若しくは、逆に違った方向へ解決策が見出せるようになるということは、統合という1つの大きな課題に直面する中で、非常に大事なことだと思います。

先ほどの心のケアの問題でもありましたが、情報が当該の保護者だけでなく、地域の方々にも一緒に流れていき、そういうところで御判断や理解をいただく。実際乗ってもらって距離感がどの程度のものであるのか、大人にも体験していただくなど、いろんなことをすることによって理解が促進する、若しくは、どこかへシフトし、課題が鮮明になるということが大事なことだと思います。

我々も、スクールバスを1台当たりの定員で考えて、一度に乗れる人数をいっぱい想定してしまいがちですが、複数の移動手段を確保することが可能になれば、先ほど、多可町が40分以内に学校に到着できるという数字を出されていましたが、そういった移動時間や利便性につながるような支援につながるかどうか、私自身も興味があります。

最終的にどう判断するかは、先ほど委員から意見をいただいたとおり、子どもファーストで、弾力的な対応も必要になってくる学校現場の安全な走行ということがより大事なポイントなのかなと思いました。

◎市長

ありがとうございました。その他も含めて何かありますか。

報告ですけど、先日、西脇東中学校の1年生のクラスで、「市長ふるさとを語る授業」に行かせていただきました。子どもたちに、西脇市の魅力は「FBI」と覚えてもらったと思いますが、実は、授業が始まる前、校長室にいと、去年教えた男子2人が来てくれました。後で校長先生にお聞きすると、「彼らも様々な事情を抱えているが、保健室でなかなかゆっくりできないので、校長室で、私が話し相手になっている。」ということでした。

一昔前までは、あまり考えられなかったことです。校長室の横に、その子どもたちが自分の夢を書いたりしているのを見ると、学校現場を受け持つ先生方の大変さを身に染みて感じました。

そして、行政として、様々な事情を抱える子どもたちや保護者の皆さんの受け皿をしっかりと整備しなければいけないということでお話をさせていただきました。

全国と比較すると、hyper-QUで、西脇市の子どもたちは、学校へ行くのが楽しいという比率が全国平均の2倍ほどあり、自己肯定感が高いという報告があったように思います。個々のデータではなく、全体にどう変化したか数字やデータで把握できるというのは、大事だと思いますので、変化を踏まえ、議論をしていただければと思います。どうしても、ふわっとした話になってしまいがちですが、数字的なものも追いかけてもらうのもいいかと思います。事務局から何かありますか。

○事務局

今年度の総合教育会議は今回で終了の予定ですが、今後、新たに協議調整等が必要な案件が生じましたら、適宜開催に向けて調整をさせていただきます。

その際には御出席のほどよろしくお願いいたします。

◎市長

特に御意見がないようですので「その他」を終わります。事務局からの連絡事項はありますか。

○事務局

次回の総合教育会議の開催日時につきましては現在のところ未定です。協議事項等を踏まえ、適時、事務局が調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎市長

それでは、これをもちまして、令和7年度第2回総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

----- 閉 会 -----